

佐賀県告示第 681 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、平成 29 年度木材業者及び製材業者を次のとおり変更した。

平成 29 年 12 月 19 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐木小 第1号	平成29年 12月4日	変更前	多久市東多久町大字別府4821番地	測上材木店	測上 嘉美雄
		変更後	"	"	測上 義光
佐木伊 第22号	平成29年 12月4日	変更前	伊万里市山代町楠久津145番地30	肥前林産事業協同組合	代表理事 吉岡 繁信
		変更後	"	"	代表理事 田中 勝成

製材業者					
登録番号	登録年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐製小 第1号	平成29年 12月4日	変更前	多久市東多久町大字別府4821番地	測上材木店	測上 嘉美雄
		変更後	"	"	測上 義光